

## 第110回宍粟市議会定例会 上程議案等一覧（追加）

議案番号	件名	備考
第 51 号議案	令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第10号）	3月24日提出
第 52 号議案	令和5年度宍粟市一般会計補正予算（第1号）	3月24日提出
第 53 号議案	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	3月24日提出
第 54 号議案	楓香荘解体工事請負契約の締結について	3月24日提出

第51号議案

令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第10号）

令和4年度宍粟市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和5年3月24日提出

宍粟市長 福元晶三

第 1 表 歳 出 予 算 補 正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,217,992	29,000	3,188,992
	1 総務管理費	2,783,549	29,000	2,754,549
9 教育費		2,239,266	29,000	2,268,266
	5 社会教育費	399,965	29,000	428,965
歳出	合 計	24,968,166	0	24,968,166

第 2 表 繰越明許費補正

変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
教 育 費	社 会 教 育 費	しそうの子ども応援事業	43,000	72,000

1 総括  
歳出

歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
2 総務費	3,217,992	29,000	3,188,992				29,000	
9 教育費	2,239,266	29,000	2,268,266				29,000	
歳出合計	24,968,166	0	24,968,166					

2 歳 出

( 款 ) 2 総務費

( 項 ) 1 総務管理費

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
5財産管理費	294,974	29,000	265,974				29,000	24積立金	29,000	公共施設等整備基金積立金	29,000
計	2,783,549	29,000	2,754,549				29,000				

( 款 ) 9 教育費

( 項 ) 5 社会教育費

1社会教育 総務費	174,510	29,000	203,510				29,000	10需用費	8,669	文具消耗器材 図書券購入費 印刷製本費	549 6,860 1,260
								11役務費	2,331	郵便料 換金事務取扱手数料	1,251 1,080
								18負担金、補助 及び交付金	18,000	文化スポーツ用品券交付金	18,000
計	399,965	29,000	428,965				29,000				

## 第52号議案

### 令和5年度宍粟市一般会計補正予算（第1号）

令和5年度宍粟市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ125,025千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,855,025千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月24日提出

宍粟市長 福元晶三

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		2,096,081	125,025	2,221,106
	1 国庫負担金	1,213,344	100,034	1,313,378
	2 国庫補助金	870,629	24,991	895,620
歳入	合計	22,730,000	125,025	22,855,025

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛 生 費		2,640,093	125,025	2,765,118
	1 保 健 衛 生 費	1,182,209	125,025	1,307,234
歳 出	合 計	22,730,000	125,025	22,855,025

1 総括  
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	2,096,081	125,025	2,221,106
歳入合計	22,730,000	125,025	22,855,025

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 衛生費	2,640,093	125,025	2,765,118	125,025			
歳出合計	22,730,000	125,025	22,855,025	125,025			

2 歳 入

( 款 ) 15 国庫支出金

( 項 ) 1 国庫負担金

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 衛生費国庫負担金	0	100,034	100,034	1 保健衛生費負担金	100,034	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 100,034
計	1,213,344	100,034	1,313,378			

( 款 ) 15 国庫支出金

( 項 ) 2 国庫補助金

3 衛生費国庫補助金	3,408	24,991	28,399	1 保健衛生費補助金	24,991	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 24,991
計	870,629	24,991	895,620			

3 歳 出

( 款 ) 4 衛生費

( 項 ) 1 保健衛生費

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
4予防費	111,678	125,025	236,703	125,025				1報 酬	2,690	会計年度任用職員報酬	2,690
								3職 員 手 当 等	8,559	会計年度任用職員期末手当 時間外勤務手当 管理職特別勤務手当	369 7,290 900
								4共 済 費	434	会計年度任用職員社会保険料等	434
								7報 償 費	3,375	ワクチン接種従事者報償金	3,375
								8旅 費	171	会計年度任用職員通勤費用弁償	171
								10需 用 費	2,300	文具消耗器材	2,300
								11役 務 費	6,601	電話料 郵便料 マニフェスト作成手数料	120 6,480 1
								12委 託 料	98,145	システム改修業務委託料 予防接種委託料 医療廃棄物処理委託料 バス運行業務委託料 接種券等作成業務委託料 会場警備業務委託料 予防接種事務委託料 人材派遣業務委託料	605 82,658 400 1,677 5,800 1,711 981 4,313
								13使 用 料 及 び 賃 借 料	2,750	システム使用料 物品借上料	2,200 550
計	1,182,209	125,025	1,307,234	125,025							

## 第53号議案

### 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

市管理地で発生した車両の損害に対する損害賠償について、次のとおり和解し、及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和5年3月24日提出

宍粟市長 福元晶三

#### 1. 事故の名称

宍粟市山崎町今宿の市管理地で発生した車両損害事故

#### 2. 和解及び損害賠償の相手方

住所

氏名

#### 3. 和解の要旨及び損害賠償額

本件事故における市の過失責任を100%とし、市は、本件事故に係る損害賠償金として、361,636円を支払うものとする。

#### 4. 損害賠償の責任が生じた理由及び損害賠償額の算定根拠

本件事故は、令和5年1月14日午後5時30分頃、宍粟市山崎町今宿の市管理地に曲損したままの状態を設置していた排水溝の鋼製グレーチングの上を車両が通過した際に跳ね上がり、当該車両の底部に接触したことが原因で発生したものであり、本件事故により生じた当該車両の修復に係る費用を賠償する。

## 第54号議案

### 楓香荘解体工事請負契約の締結について

楓香荘解体工事に係る請負契約を次のとおり締結するため、宍粟市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年宍粟市条例第56号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年3月24日提出

宍粟市長 福元晶三

1. 件名	楓香荘解体工事
2. 契約金額	129,690,000円
3. 契約の相手先	宍粟市山崎町金谷481番地 株式会社ハミング 代表取締役 光岡 聡

(参考) 工期：契約の日の翌日から令和5年9月29日まで

